

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆき君 それでは、通告にしたがいまして質問いたします。はじめに、食品ロス削減について（1）家庭の未利用食品を持ち寄り、福祉団体やフードバンクなどに寄付するフードドライブがあるが、本町の取組はどうかお伺いいたします。（2）学校給食での近年の残量調査はどのようになっているか。（3）家庭や企業等を含め、全町的に食品ロスを減らすため、消費生活「アドバイザー」等による講演会の開催を行う考えはないか。

2. 交通弱者に配慮した地域公共交通を（1）沖縄県は自動車社会であるが、免許がないことで移動を制約される人も少なくない。本町の交通弱者の把握はできるか。（2）まちづくりの一環として、通勤・通学・買い物客・高齢者・障がい者等さまざまな人々に対して利用しやすい移動手段として町内循環型バスの見解を問う。

3. 男女共同参画社会について（1）市町村における男女共同参画行政の推進で本町の状況はどのようになっているか。（2）平成24年4月の第二次南風原町男女共同参画計画まじゅんプラン策定以後、推進された具体例はあるか。（3）第二次まじゅんプランが策定され、中間年度（平成27年度～平成29年度）での見直しがうたわれている。状況はどうか。また、委員の委嘱はされているか。（4）男女共同参画社会を実現するためには、南風原町男女共同参画推進条例（仮称）制定が必須事項と思われるが状況を問う。

4. B型肝炎ワクチンの周知徹底と助成拡大を（1）B型肝炎ワクチンの接種状況はどのようになっているか。（2）平成29年7月までの接種延長について周知徹底されているか。（3）3歳児までの任意接種に限り、一部助成ができないか。以上お伺いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章訓 質問事項1点目の食品ロス削減について（1）にお答えします。フードドライブに関しましては、町社協が2年前、3年前から取組をしており、今年の10月には要綱を整備し本格的に活動を開始しています。缶詰やお米などの提供が17件あり、現在までの利用者は12世帯となっております。（3）についてお答えします。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、事業者と家庭、双方における食品ロスを減らすことが必要だと考えますので、講演会等の開催に向け検討してまいります。

実問事項2点目の交通弱者に配慮した地域公共交通を（1）についてお答えします。様々な理由により歩行が困難、自動車運転ができない方々が交通弱者と考えられますが、正確な数値は把握しておりません。（2）についてお答えします。現在、本町では社会福祉協議会による福祉バスが週に3回運行しております。ご提案の町内巡回バスについては、同様な事業をしている他市町村の状況を見ると本町と比較してバス等の公共交通機関網や運行状況、また面積が広いなど地理的要素に大きな違いがあります。また、巡回バスの運

行には財政的負担が大きく、現在の本町行政課題の位置付けからすると厳しいと考えています。

質問事項3点目、男女共同参画社会について(1)にお答えします。平成28年2月に沖縄県から公表された市町村における男女共同参画行政の推進状況調査において、県内41市町村中13位となっています。(2)についてお答えします。計画策定後に推進された具体例として、まず審議会等での女性登用率の向上が挙げられます。第二次まじゅんプランでは、審議会・委員会委員の選任方法について公募により委員を募集し、女性委員が登用されやすいように見直しを図り、その結果として計画策定前の平成23年4月と平成27年4月を比較すると、女性委員を登用している審議会等の数は15から20に、女性登用率は25.5パーセントから30.8パーセントとそれぞれ向上しております。また、平成28年度より北丘小学校、北丘幼稚園では男女混合名簿を取り入れております。(3)についてお答えします。第二次まじゅんプランでは、計画の実施状況の把握と評価を毎年度行うとともに、社会情勢等の変化により必要に応じて中間年度での見直しを行うとしておりますので、計画の進捗状況等の調査結果を踏まえ、男女共同推進会議等で確認していきたいと思えます。男女共同参画推進会議委員も委嘱されております。(4)についてお答えします。町としては現在あるまじゅんプランを推進し、目標達成に向け取組を進めながら、計画期間の後期となる平成30年から平成33年までに条例制定を行います。

質問事項4点目のB型肝炎ワクチンの周知徹底と助成拡大を(1)についてお答えします。今年度10月からのB型肝炎ワクチン定期予防接種については、10月の接種状況で対象者247人中171人の接種となっています。(2)についてお答えします。接種期間延長については、まだ周知ができていません。1月の『広報はえばる』とホームページへの掲載、対象児で未接種者への再通知を予定しております。(3)についてお答えします。B型肝炎は、3歳未満で感染するとキャリア化しやすいことから、3歳児までの任意接種についても費用助成を検討してまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 浦崎みゆき議員の質問事項1. 食品ロス削減に関するご質問にお答えいたします。(2)でございますが、学校給食での年度別給食残量は、平成25年度4万1,069キログラム、平成26年度4万2,748キログラム、平成27年度3万7,931キログラムとなっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 答弁、ありがとうございました。食品ロスについては、知っているかと思いますが、まだ食べられるのに捨てられてしまうことでありまして、食品の無駄

損失についてであります。日本では年間1,700万トン、一人当たりで換算しますと毎日おにぎりを1、2個捨てているような状況になります。フードドライブというのは、家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄って、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。日本にはなじみの薄い言葉ですが、フードバンク発祥の地アメリカでは1960年から盛んにおこなわれていると言われております。フードドライブのメリットなのですけれども、どんな人でも気軽に参加できる運動ということです。家庭で少し余分になった食品をフードバンクなどにおすそ分けして、食に困っている人をサポートすることができるということです。一人一人が困窮者のサポートと、もったいないエコ活動に参加できる素敵な運動でございます。学校や企業でのフードドライブは、今現在広がりを見せているところでございます。

そこで再質問に入りますけれども、学校給食をお伺いいたします。平成26年度から平成27年度は減っているわけですが、どのようなことが理由として考えられるかどうか。それから、この数字は他の市町村と比べてどうなのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。まず、残量につきまして、先ほど教育長から答弁がありました量については南風原町ではのぞみの里が残量調査をしています。他の市町村、全国の小中学校におきましては、6月、10月前後に年2回、2週5日間ずつ残量調査をいたします。そのなかで質問にあったように減っているというのは、やはり食育事業が大きく影響しているかと考えております。また、各市町村との比較におきましては、平成28年度の残量調査をした時に、南風原町では小学校、中学校とも近隣市町村より低い数値となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。食の教育が活かされていくということは、素晴らしいことだと思います。

あと1点質問ですけれども、先ほど、学校給食のこの残はのぞみの里にというお話がありました。例えばゼリー状のものだとか牛乳だとかそういったものの処理は他にも方法がありますでしょうか。それともすべてのぞみの里になのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 給食の残量につきましては、すべてのぞみの里で飼料・肥料に再利用しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 残っている牛乳パック、ゼリー状のもの、いわゆるフードバンクで使えるようなものがあると思いますが、そういったものも全部、のぞみの里へなのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 パックに入った牛乳、ゼリーなどデザート類、容器に入った中身についてもすべてのぞみの里で再利用しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。ありがとうございます。学校給食については、フードドライブというかたちにも捉えられると思いますし、リサイクルループでしたかそれに役立っていることを確認できました。

それでは、順序よく再質問をしてみたいと思います。私には、本町自体が積極的に声掛け運動を展開することができないかという思いがあります。そういう観点で3つの視点から提案をし、質問をしてみたいと思います。1点目には、町が主体となって各団体、先ほども申しました学校や企業、そういった所に呼び掛けをして、1人1品でも消費期限内の品を持ち寄って、例えば年末のフードドライブ、社協も積極的にやっております生活困窮のサポートもできるのではないかと考えております。そういった取組に関してどのように考えられるかどうかということと、今は社協で取り組んでいるわけですが、答弁にありました利用者12所帯という数字についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、このフードドライブ事業、取組で町全体ということですが、社協でこの子どもの貧困対策等対策事業ということで貧困対策のみではないのですが、そのように含めた事業の中にフードドライブ事業をしております。今年度から本格的に動き始めておまして、社協は10月と2月は特に広報を強化していく月間だと要領等で決めて取り組んでまいりますということです。町も支援していきますし、町の広報誌等を使っても支援してまいります。今後の利活用についても一緒になって状況を見ながら、また次の展開等もあろうかと思っております。12所帯が多いのか少ないのかも他の比較資料等もございませんし、社協等に相談があった場合、また役場のこども課窓口等で

の困窮世帯の相談があった場合にそのフードバンクが必要な方にはつないでいてのその実績となっておりますので、支援が必要ということで声があった方についてはつないでいるものだと認識しています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。私はこの12所帯は少ない数字だと見ております。確かに声を上げてくる方というのは勇気があって、こういう取組をしていることをもっと大きな声を上げて皆さんにPRすることによって、社協に行って相談してみようかな、声掛けてみようかなといったことがあると思います。今はこの12所帯で物量が足りているのかどうか、本当に疑問でもありますし、保存できるようなものであればいくらあっても邪魔にはならないのではないかと思います。ですから、社協でやっていることを知らない方もいるのではないかと思いますのでその広報の仕方だとか、フードドライブをやっていますよ、社協にお持ちよりくださいというような、町も全力を挙げて声掛けをしていただきたいと思います。

それでは、提案の2点目です。農林水産省によりますと、日本の食品ロスが年間632万トンです。それは外食産業・スーパーの事業系が330万トン、家庭系が302万トンとされています。そこでお伺いしたいのは、本町の数字は出せますでしょうか。おおよそでよろしいので、分かりましたらお願いします。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 与那嶺秀勝君 お答えいたします。生ごみの正確な数量は把握していませんが、一般的に燃やすごみの中の40パーセントが生ごみだと言われておりますので、平成26年度実績でのごみ収集量が合計で1万229トン、そのうち可燃ごみと言われるごみは8,480トンです。この可燃ごみの中に生ごみが約40パーセント含まれているということですので、40パーセントで計算すると約3,300トンになります。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。やはり本町においてもそのような数字になっているということですね。現在、食品小売業とか飲食店で半分近くが飼料などに回されているわけですがけれども、先ほどの教育委員会答弁もそうでありましたし、しかし、家庭から出される食品ロスのリサイクル量は1割にも満たないと言われております。残りはほとんど焼却処分しているのが現状なのですね。水分量も多いですから焼却するのにエネルギーが必要となります。CO₂も増加していきますので、ごみ減量促進の観点からも食

品ロスを町が積極的に呼び掛けていくことは大事なことだと考えますが、住民環境課の観点からお答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 今回、議員からの提案で私も漠然とそういったことを考えてみたのですが、具体的に数字を見ますと唖然とするような、国全体で、国民全体で毎日ご飯1杯以上の食品が捨てられているということでもあります。先ほど副町長からもございましたように、やはりこれは小さい時からの教育と言いますか、冷蔵庫を開けてみますと同じものを買ってきてしまって古いものはごみ箱にというような経験があるかと思えます。もちろんない方もいらっしゃると思いますが、まさに負の連鎖と言いますか、自分の財布も厳しくなる、ごみ処理にかかる費用もまたまたかさむということでございますので、われわれ一人一人、小さい時からの意識付けが非常に大事だと思います。議員のご質問にもあった消費生活アドバイザーといった方を招聘するか、エコセンターの協力を通じて、教育の課程もございますので子どもたちが対象なのか一般人が対象なのかも含めてぜひ次年度あたりにこの勉強会をやりたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 心強い答弁をありがとうございました。それでは、もう1つの提案でございます。今日は皆様のお手元に資料をお配りしております。3010（さんまるいちまる）運動と言うのですが、これをどう捉えるか。30歳で10キロ減らすと言う方もいらっしゃいましたし、いろいろあるのですが、これは食品ロスを削減する取組として長野県松本市が行っている運動です。それをちょっと紹介したいと思います。松本市は、宴会の席で皆さん自分の席を離れて交流すると言いますかお酌をするのも常例で、どうしても料理が残ってしまいます。そういった習慣もあって、行政の呼び掛けで3010運動を開始したのです。これは例えば宴会の席上に置いて意識してやるということなのですが、まず基本的には適量を注文しようというもので、最近は外食産業でもご飯は大盛りにしますか、中盛りにしますか、小盛りにしますかと聞く所もありますし、そのように適量を注文しようということです。それから、乾杯のあと「30」分は席を立たずに料理を楽しみましょう、それから宴会が終わるお開きになる「10」分前には自分の席に戻って再度料理を楽しみましょうという内容になっております。本町も新年宴会から始めてはいかがでしょうかという提案も含めまして、10分前にまた食べるのという声もありますがこれはダイエット観点ではなく食品ロスの観点からですので、よろしければ登弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 この3010運動のご提案も、さっそく1月4日から、きっちり食べる時間をと言いますかそういったことも進行が少し触れて意識しながら、またわれわれも適度な料理を用意させてもらって、今後、まず私たち職場から取組を始めていきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。この3010運動は、全国的に広がっております。運動を展開しています松本市の担当者に聞きましたら、市全体のごみ量としても減ってきたとお話しております、それもそうなのですがさらに食べ物を無駄にしない、もったいないということを少しでも考えてもらう機会になっていくのではないかとおっしゃっていました。そういうことでぜひ、皆さんにご活用いただきたいと思えます。

続きまして、(3)講演会の件ですけれども、先ほどご答弁もいただきましたが、ここで皆さんにクイズをしたいと思えます。賞味期限と消費期限、どちらが廃棄に結び付くでしょうか。お考えいただいて目も覚めたことだと思えますので、賞味期限は美味しく食べられる期間ということです。美味しく食べられる期限が過ぎても食べられます。消費期限は安全に食べられる期間ですので、期間が過ぎれば食べることをお勧めしませんということです。意外と分からないのですよね。そういうことで、まず基本的なそういった知識も含めまして食品ロスに対する認知度を上げるためにも講演会の開催をしていただいて、食品ロスの半分は家庭からですから実際購入している主婦の方、あるいは飲食業の方、企業の方すべてに呼び掛けていただきたい。一人一人の意識改革が大事だと思えますので根気強く、また皆さんが動く広告塔で声掛けをしていただいて、あらゆる場所で啓発活動をしていただきたいことを望みましてこの質問は終わります。

次に、2番目の交通弱者の件ですけれども、もちろん(1)に関しては調べることは難しいだろうという思いがあり、またできるのかなという思いもあって質問しました。

(2)ですけれども、今は社協による福祉バスが週に3回走っております。町として行っている高齢者の外出支援なども267万円あるわけですけれども、ここに行くための目的があつてのみにしか使えないようなサービスになっているのですよね。公民館に行くからとかちむぐる館に行くからとかそういう人はこのバスを利用できますということになっておりますが、私が今回申し上げている巡回バスとは、また違う視点からです。ふるさと博覧会で今回、報告会を2回行いました。その時に、町民から環境の杜への移動とか町内を回る車の確保をして欲しいという要望が挙がっておりました。そういった点から質問したいと思えます。交通弱者と言えば高齢者だと見られがちなのですけれども、私の意図する巡回バスは、バスに限りませんでタクシーとかいろいろなものもありますが、基本は町内

の病院、スーパー、役所、公園など公共的な機関も含めて定時に運行することによって、例えば私は宮平に居りますが津嘉山のお友だちの所に行きたいという友人との交流、いつもはイオンで買い物しているのだけれども津嘉山シティに行きたいという買い物などすべて含めて楽しめる地域の公共交通の確立が望まれる時代に入っているのではないかということで質問しています。また、本気でこの公共交通について取り組まなければならない時期にきているのではないかと思います。それから、最近は高齢者の免許の自主返納も増えております。そして返納まではしなくても夜は運転しないようにしているとか、この近辺しか運転しないということで、要するに行動範囲が狭くなっていくわけですね。そういうことで、前の議員からもありました認知症の原因にもなったりと、外に出ないということは身体的精神的面への影響も考えられます。そういう意味で、地域の公共交通の果たす役割は本当時重要だと私は思っております。今までここに行く人はこのバスが利用できるのか、あそこに行く人はこのバスですよではなく、いわゆる今までは対策でございました。これからは、政策として位置付けることが必要ではないかと思うのですが、この件について再度見解をお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 つぶさな非常に目の細かい循環バスは、完璧と言えば完璧だと思います。ただ、先ほども副町長からございましたように、比較論ではございますが本町は町域が小さく幹線が結構走っておりまして、公共交通、路線バスも遠いか近いかの定義がないものですからはっきりとは言えないのですけれども、他の市町村よりは比較的近い位置にバス停はあること等々、それからバス停より病院が近かったり、バス停よりスーパーのほうが近かったりという方、大型店舗等々ありまして日常生活としては当然すべてではございませんが比較的他の市町村よりは手近にあるという考えがございます。行政にはいろいろな課題がございまして、この順番を付けたときの話ですが、公共交通を行政がやることについて南風原町では今のところ上位には来ないのではないかと思います。もう1つは、やはり他の市町村でコミュニティバス、もしくは路線バスに委託して赤字を補てんしてやっている所もありますが、これもかなりの財政負担があることを確認しております。以上のことから現時点ではコミュニティバスを行政が独自で走らせることは厳しいと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 私は、現時点での答えを求めてはおりません。考え方ですね。前にも大城勝議員からの質問、宮城寛淳議員からの質問もありましたけれども、南風原町民に役立てる交通体系をどのように考えるかということで、まず考えていただきたいという

ことです。持続可能な仕組みを調査研究して、先ほど部長は近いとおっしゃっていましたが、ように近い人は近いのですが遠い人は遠いですし、コンパクトシティだけにかえて他にない大掛かりなものではなく、仮に連絡があったらバス停まで送るですとかそういったような位置付け、南風原町ならではの交通弱者に対しての政策が何とか考えられないものかどうかという提案です。調査研究も必要ですし、専門家をお呼びして本町に合った交通体系、それから行政がこのルートだよということではなく町民も巻き込んだ交通体制、平成41年には25パーセントの高齢化率ということですのでそこも見据えて、議論ができてゆっくりとできるような交通体系をこれから構築していく考えはないかどうかだけ確認をしておきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 新たな交通体系ということでは、国道329号バイパスができたあとの今の国道329号バイパスの利用の仕方とか、いろいろな研究の中ではLRTとか、これも近隣で勉強はしています。また、南北で鉄軌道が走ったときのフィーダーという言い方をしているようですが、それまでの新たな交通体系など勉強会には参加しております。議員がおっしゃるようなもっと身近なものについては、テレビの報道番組で観たのですけれども、ある山村で非常に高齢化が高い所だったのですが、車の運転が十分可能な方に何名か登録してもらって、AさんがBさんにやったらBさんは今は手が離せないけれどもCさんはできたということでバス停まで送るといったようなシステム作りをしている村がございました。実際どういったことがなされているか含めて、将来そういったことも研究はやってみたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。ぜひ研究をよろしくお願いします。

それでは、3番目の男女共同参画社会についてお伺いいたします。本町は平成28年2月に13位とのことでしたが、平成23年4月では順位が9位でした。下がっている原因は何でしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 県から出された、例えば男女共同参画の計画は点数制になっております。条例があるか、DV対策計画があるか、管理職の割合ですとか様々なトータルでございまして、他の所が何らかの施策を講じたとか女性の登用が多かったとかそういったもので順位は前後すると思います。結果が、今の13位になっていると思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 私も思いました。他が頑張っているのだろうなど。その間、南風原町は動かなかったのかということですが、(2)のお答えで女性委員が15名から20名とあります。それから特筆すべきは北丘幼稚園、小学校で混合名簿が平成28年度より取り入れられていることは本当に素晴らしいことだと思います。北丘幼稚園・小学校で混合名簿が取り入れられています、今後町内に広がっていくような状況なり、進めていくような状況などはございますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 お答えします。北丘小学校、北丘幼稚園につきましては、昨年度から校長会等とおして男女混合名簿について推進を促してきたところ一年かけて今年度より実施したと聞いております。また、今後も他の学校へ広げていくよう校長会等とおして推進していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 混合名簿になってからの成果なりを詳しく聞きたいのですが、今日は時間がないので省きますが、素晴らしい取組なのでぜひ進めていっていただきたいと思います。審議会などで今20名、30パーセントとなっております、他には掌握できなかったのか、これだけが成果だと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 女性管理職が1人から3人になったということもございます。これは前回よりポイントは上がっておりますが、今回答弁に漏れておりました。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。その調査も踏まえて見直し等も行っていくとのことですので、その際にしっかりと状況の変化を把握しておいていただいて、報告もいただきたいと思います。これに関しては終わります。

条例の件ですけれども、平成30年から平成33年をめどにしておりますが、どのような感じで目指していくということなども決まっているのかどうか。私としては、男女共同

参画は多岐にわたる政策でありますので、ぜひ条例に向けていくときに住民の皆さんとか各専門部署も含めて一緒に話し合いをもたれてこの条例を作っていただきたいと思っております。条例というのは本町にとっての法律ですので、今のところは努力義務という流れになっているわけで、条例がなくては男女共同参画がなかなか前に進んで行かないのかなと思います。再度その条例制定を目指しての決意をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 平成24年からのまじゅんプランに、町民と事業者の責務を明らかにして協働により男女共同社会を実現するとこの計画で位置付けておりまして、条例づくりにも住民参加で策定しますと掲げられております。男女共同参画関係の条例もやはり基本的理念とか先に言った町民、行政、事業者の任務・責務といった理念的なものが中心になると思います。例えばまちづくり基本条例のような、南風原町としての考え方がしっかりと反映されていく条例になるのかなと、これはまだ審議会等では検討されておられません。そういった条例になると思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。期間も限られておりますので、ぜひ早めに準備に取り組んでいただきたいことを申し上げてこの件については終わります。

B型肝炎ワクチンについてですけれども、10月からやって69パーセントというのは、素晴らしい数字だと思います。残り未接種30パーセントの方に再通知ということですが、これはいつごろからやる予定でしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 接種期間を延長します。4月から7月生まれの方の接種期間が短くなるということで、その方々については来年7月いっぱいまで接種期間を延長します。その方々への再通知については、2月あるいは3月まで接種していないのであれば抽出して再通知をする予定です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。10月から2カ月間で70パーセントというのは、それだけ関心のあることだと捉えておりますので、ぜひ100パーセントを目指してやっていただきたいと思っております。

それでは、(3)の3歳児の任意接種に限りなのですけれども、0歳児、1歳児は無料で接種するわけですから、前回6月定例会でも申し上げましたが、その後も任意接種が増えてきております。キャリア化をして40年、50年という潜伏期間、その40代、50代と言えば人生において充実期ですよ。そういった時に肝がんが出てくるということは、本人にとっても家族にとってももちろんですし、地域社会にとって損失だと捉えております。それでも全額負担となるとやはり躊躇しますよね。私が思うに、その一部、いくらでもいいですから一部でも助成することによって接種に行くきっかけができると思います。やる方はやりますし、やらない方はやらないと考えております。町長も常に予防することが大事だと常々おっしゃっておられます予防接種が一番なのですよね。発病を防ぐのが予防接種でございますので、一人の一生を守る安全保障と言っても過言ではないと思います。その観点から町長にご答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 接種がまだの方々に対して、2月、3月までに受けていなければ再度通知を出して全員に受けてもらえるようなかたち、これが早い時期に予防することにつながるものだと思っておりますので、ぜひこれに対しては助成も同じように延ばしていきたいと思っております。負担が軽減し受けやすいような体制に進めさせてもらいたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。助成するという事は、町の姿勢が見えてくるわけですから、金額は私から言えませんが仮に1,000円でも2,000円でもあればちょっと行ってみようと思えます。せっかく無料の接種になって注目されているわけですから、2歳児・3歳児もぜひ受けていただいて、充実した人生、一人の一生にかかってきますのでよろしく願いしまして私の質問を終わります。